

## 政策決定過程の透明化と職員間の意見交換を

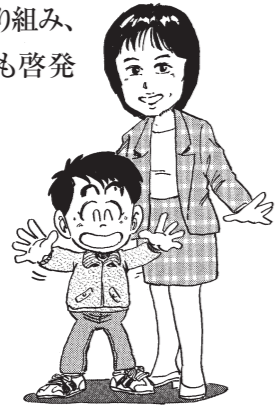
4月からの組織改正では、不正防止策が概ね整ったとして不正防止監が廃止される。区長、助役が逮捕され、ふたつの裁判で、区職員の業者・議員との癒着、自由にものがいえない雰囲気、何よりも区民のために働いているという意識の欠落などが明らかになった。今後の課題は？

(区) 不正防止監というポストはなくなるが、事件を風化させることなく、職員一人一人が不正防止監という意識で、今後とも職務に励んでいく。

**せのから一言** 西川区長の下、入札改革を行い、外部委員による不正防止委員会や公益通報制度をつくり、一定の歯止めを行ってきた。区長の公約である、口利き等の文書化、すなわち、区民や議員からの要望等の記録化については、政策決定の透明性の確保という観点から、区職員が積極的に習慣化してほしい。職員間での意見交換を積み上げて、風通しのよい職場をつくり、納得のいく区政を推進してほしい。

## 自転車での携帯電話使用やタバコ・無灯火などのルール違反について区の取り組みは？

(区) 「あらかわの心」運動に取り組み、地域祭りや講習会などでも啓発を強化する。



### 汚職事件の原因、背景

……2005年4月の部課長アンケートでは次のような意見が多かった。

- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| 1、組織風土に問題があった                | 38件 |
| 2、人事制度等に問題があった               | 5件  |
| 3、相談体制がなかった                  | 2件  |
| 4、意思決定、トップダウンに問題があった         | 20件 |
| 5、契約方法等に問題があった               | 10件 |
| 6、トップの倫理観の欠如等                | 26件 |
| 7、上司の命令に逆らえないなど、職員の意識に問題があった | 30件 |

## ◆何が何でも平和外交を貫くべき◆

### 国民保護法関連条例

(委員50人からなる協議会や対策本部の設置) **には反対**

私達の命と生活を左右する、有事関連法とされる武力攻撃事態法、国民保護法などについてあまりにも国民的議論が不足している。

戦争を前提とする議論よりも震災対策を整備することを優先すべきであり、8年前につくられたままの荒川区地域防災計画の見直しこそ必要。

国の定めに従って、国民保護協議会をつくらざるを得ないというならば、荒川区平和都市宣言を実体化させる努力をするべき。協議会は弁護士や国際紛争の専門家などを含む幅広い層の委員を確保すべきだ。

国民保護法が明記している、**基本的人権の尊重、国民の権利利益の迅速な救済、情報提供**(協議会の公開、審議の内容の区民への周知)、**国民の自発的な意思の確保、高齢者・障害者への配慮及び国際人道法の的確な実施**(有事関連で批准した、ジュネーブ諸条約の国際的な武力紛争の犠牲者の追加議定書における無防備都市宣言についても研究すべき)、**地方公共機関の自主性の尊重(在日外国人が多い荒川区の特性を配慮すべき)**を遵守する、慎重な取り組みが必要である。

(片山区議は賛成)

## 入札における障がい者雇用促進の視点の導入を要望

一昨年第4回定例会での私の一般質問に対し、「入札において、障がい者雇用促進に取り組む企業であるかどうかの視点を加えつつ、透明性の高い制度を導入する」と区長答弁があった。大阪府庁舎や市庁舎の清掃業務などでの障がい者雇用の例を示したが、荒川区でもできるはずだ。あらかわ遊園をはじめ、公共施設で、障がい者の雇用に積極的に取り組む企業を入札時に優遇する方法について、その後の具体的な検討状況は？同時に、受託した業者の業務の履行状況をきちんと評価するとの答弁だったが、受託業者の障がい者雇用の実態調査を行ったらどうか。

(区) 経理部と保健福祉部と共同で検討する

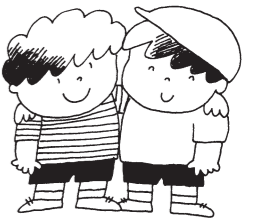
**せのから一言** 障がい者雇用に積極的に取り組むと答えは返ってくるものの、入札での具体的な検討は始まらない。安かろう悪かろうの一般競争入札ではなく、障がい者雇用や公正な労働条件、男女共同参画、環境配慮など、区の政策に合致する運営を行う法人を優遇する「政策入札」という仕組みにぜひ、積極的に取り組んで欲しい。

## 障がい児教育の推進を要望

アメリカでは、障がい児とわかった段階からカウンセラーや療育の専門家の支援があり、親が自分の人生を犠牲にすることのないようにと配慮されている。荒川区でも障がい児と保護者の心により添う支援を！

- ・幼いうちからひとりひとりの状態に応じた個別支援計画への取り組みを
- ・親子へのカウンセリングを加味した就学相談のために、相談員の研修を
- ・心障学級と普通学級の交流をさらに促進して
- ・特別なニーズのある子どもの在籍するクラスに、アルバイト等(先生の助手)を

- 例；障がい児のいるクラス
- 学級崩壊の傾向のあるクラス
- ・当事者、区民や専門家の参画で特別支援教育についての検討会を



## こどもたちに読書を

学校図書を整備に1億7874万円の予算がついた。有効活用に期待しよう。そのためには、全校に学校司書を配置することが重要。現在は、三日小と赤土小に非常勤司書がいるが、4月からは一日小、南二中にも配置される。非常勤なので労働条件が問題だが…。



## (仮称)エコセンターの設置へ

以前から要望してきた、リサイクルセンターの活性化と、「区民が見て、触れることのできる環境学習の拠点づくり」が、(仮称)エコセンターの設置準備として予算化された。環境NPOやリサイクル団体等の参加を得て検討組織を設けるとしている。同時に、環境都市あらかわづくり懇談会も設置される。区と区民、事業者の協働で、環境先進都市をめざそう!!

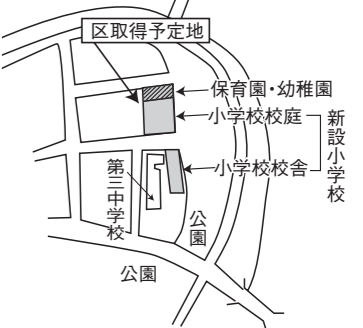
しかし、現実はどうだろう。

2005年度の生垣助成の実績はたったの1件。緑の少ない荒川区で、生垣や街路樹を増やすことは、重要であるはずだ。街路樹の増減については把握もしていない。緑化も、さまざまな環境問題についても、具体的な指標を把握し、評価することが必要であろう。



## 汐入に教育・保育施設用地を確保というが……

幼稚園・保育園の敷地と小学校の校庭分の敷地3200㎡を確保。汐入小学校に校舎増設、第三中学校内にも小学校校舎を建設。学童クラブも増設する。しかし、今の計画では小学校の校舎と校庭が道をはさんで分離することになる。子育て施設の需要のピークは10年、それぐらいの期間、広い公園の一角を都から借りることはできないのだろうか。お役人はとんでもないと言うが、子ども達にちゃんとした学校を保障するのは行政の責務、情けない話である。



## 財団法人がん予防センターを廃止 区直営のがん予防健康づくりセンターへ 生活習慣病としてのがん予防に取り組もう

がんの発生に大きな影響力を持つ要素は

- |    |    |         |         |
|----|----|---------|---------|
| 喫煙 | 肥満 | 脂肪の摂りすぎ | 塩分の摂りすぎ |
|----|----|---------|---------|

といわれている。区民の健康づくり、意識づくりの拠点として成果を期待したい

来年1月に、がんセンターの西隣に重量鉄骨造3階建ての庁舎を建設(建設費約3億5,500万円)、保健所管理部門と土木部を移転。本庁舎1階の混雑を緩和するという。本庁舎築37年(耐震工事が急務)、がんセンターは築15年、産業振興部・環境清掃部は賃貸ビルという現状では、考える最良策というもの……長期的な展望を示すべき時ではないだろうか。

